

(様式①)

## 事業計画書目次

[ 港湾局 ]

13款 1項 4目 港湾管理費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の 政策	新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
45	港湾情報システム運用 管理事業	61,850	61,850	69,269	69,269	△ 7,419	△ 7,419		
46	海上清掃業務費	120,545	120,545	126,199	126,199	△ 5,654	△ 5,654		
47	船舶運航管理業務費	139,202	139,202	139,252	139,252	△ 50	△ 50		
48	入港届処理業務費	6,494	6,494	7,257	7,257	△ 763	△ 763		
49	臨港幹線道路等維持管 理費	96,306	96,306	134,440	134,440	△ 38,134	△ 38,134		
50	港湾施設賃借費 (財務省)	124,124	△ 42,345	118,441	△ 40,272	5,683	△ 2,073		
51	港湾施設賃借費 (瑞穂ふ頭)	107,852	107,852	107,852	107,852	0	0		
52	財産管理等事務費	647	647	735	735	△ 88	△ 88		
53	港湾環境整備負担金	1,313	△ 84,114	887	△ 85,742	426	1,628		
54	港湾財産活用運営費	6,265	6,265	8,638	8,638	△ 2,373	△ 2,373		
55	船舶給水業務費	3,655	3,655	32,801	32,801	△ 29,146	△ 29,146		
56	山下公園海底清掃 大作戦補助金	64	64	64	64	0	0		
57	水域管理事務費	467	467	600	600	△ 133	△ 133		
58	プレジャーボート等 対策事業費	108	36	156	84	△ 48	△ 48		
59	清掃船賃借費	24,683	24,683	24,683	24,683	0	0		
60	大さん橋ふ頭ビル管理 費	21,664	21,664	18,763	18,763	2,901	2,901		
61	港湾施設管理費	1,319	1,319	1,390	1,390	△ 71	△ 71		
62	港湾施設管理事業	21,120	8,516	20,437	4,295	683	4,221		

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の 政策	新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
63	環境保全費 (緑地等管理費)	21,005	21,005	21,005	21,005	0	0		
64	環境保全費 (清掃業務費)	20,697	20,697	20,697	20,697	0	0		
65	大黒心頭緑地管理費	5,911	5,901	5,979	5,969	△ 68	△ 68		
66	SOLAS等保安対策 事業費	22,561	22,561	23,763	23,763	△ 1,202	△ 1,202		
67	心頭用地保証金返還 (山下心頭)	1,197	1,197	1,197	1,197	0	0		
68	会計年度任用職員経費 (大黒心頭中央緑地)	7,491	7,472	7,466	7,447	25	25		
69	会計年度任用職員雇用 経費(自動車運転手)	3,352	3,352	3,351	3,351	1	1		
70	会計年度任用職員経費 (水域)	19,842	19,790	20,124	20,072	△ 282	△ 282		
	(港務艇等賃借費)	0	0	19,663	19,663	△ 19,663	△ 19,663		
	(心頭用地保証金返 還)	0	0	409,961	409,961	△ 409,961	△ 409,961		
	<b>計</b>	<b>839,734</b>	<b>575,081</b>	<b>1,345,070</b>	<b>1,083,433</b>	<b>△ 505,336</b>	<b>△ 508,352</b>		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 港湾局 管財第一課 ]

事業名
13款 1項 4目
港湾情報システム運用管理事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	61,850	0					61,850
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	69,269						69,269
増△減	△ 7,419	0	0	0	0	0	△ 7,419

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	235,791	243,887	60,206
算 市債+一般財源	235,791	243,887	60,206
決 事業費	121,360	241,676	57,068
算 市債+一般財源	121,360	241,676	57,068

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	68,500	95,300
算 市債+一般財源	68,500	95,300

方針の確認/決裁  
(有) (昭53.3 助役) ・無

【事業の目的・必要性】  
本事業は、港湾局及び横浜港の利用者等が使用する港湾情報システムの「管理・運用」を行う事業であり、適切な管理運用を行うために必要な経費を計上するものです。

根拠・データ等  
横浜港では、使いやすさなどづくりの取組の一つとして、入港届や係留施設等使用許可申請、上屋・荷さばき地使用許可申請などの港湾手続の電子申請化を進めており、現在、9種類の手続で利用されています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】  
入出港船舶や公共港湾施設等の効率的な管理、港湾諸手続の簡素化・迅速化の促進、利用者サービスの向上、局内業務処理の正確化を図るため、横浜港港湾情報システムを安定的稼働させるための保守及び運用管理等を行います。  
<3年度実施内容>  
・港湾情報システムの運用管理・保守

【実績及び今後見込み】  
電子 (Web) 申請率の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
電子申請率 (%)	81.2	81.2	80.8	81.4	81.1

ここ数年の推移から、電子申請率は高止まりしており、今後も同程度の電子申請率で推移していく見込みです。

【事業費の内訳 (一般会計分)】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度見込
運用管理	46,273		
保守点検	3,137		
機器リース	8,173	7,934	7,934
データ通信	4,723	4,593	4,593
その他	6,963	1,859	10,596
事業費合計	69,269	61,850	68,500

【事業スケジュール】  
H31. 1 現行の第4次システム稼働  
H31. 1～ 現行の第4次システムの安定運用  
R 2. 6 新庁舎移転作業  
R 3. 4～ 現行システムの運用管理

【事業開始年度】  
昭和56年度

【根拠法令】  
港湾法、横浜市港湾施設条例、横浜港入港料条例、横浜港の港湾区域内における水域の占用等に関する条例 等

【根拠とするデータ等】  
内部経費のため昨年実績に基づく積算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鈴木 康弘	岩田 範弘	大井 紗希帆

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 港湾局 管財第二課 ]

事業名
13款 1項 4目
海上清掃業務費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	8
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	120,545	0					120,545
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	126,199						126,199
増△減	△ 5,654	0	0	0	0	0	△ 5,654

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	123,985	124,089	125,051	予 事業費	125,114	125,114
算 市債+一般財源	123,985	124,089	125,051	算 市債+一般財源	125,114	125,114
決 事業費	123,754	119,393	124,067			
算 市債+一般財源	123,754	119,393	124,067			

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】  
 港湾管理者は、港湾法第12条により港湾区域内を良好な状態に維持する必要があります。海上漂流物その他船舶航行に支障を及ぼす恐れがあるものを委託により回収し、分別の上処理しています。  
 根拠・データ等  
 <港湾法第12条第1項第2号>  
 港湾区域及び港務局の管理する港湾施設を良好な状態に維持すること（港湾区域内における漂流物、廃船その他船舶航行に支障を及ぼすおそれがある物の除去及び港湾区域内の水域の清掃その他の汚染の防除を含む。）

【令和3年度実施内容と期待される効果】  
 海上清掃を実施することにより、船舶の航行安全を確保するとともに観光地横浜として必要な港の美化につながりま  
 \*清掃船「清澄丸」（建造年：昭和50年3月）は、船体の老朽化が著しいため運航を休止しており、このままの状態では沈船化を招く恐れがあるため、当該船舶の解撤処分を行います。

【実績及び今後見込み】

【処理量の推移】 (単位：WT)

区 域	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
金沢区域以外	268	148	218	232	215
金沢区域	50	39	32	45	35
合 計	318	187	250	277	250

※令和2年度及び令和3年度は見込量

船舶の航行安全等を目的とした海上清掃はもとより、観光や交流の拠点であるインナーハーバーを中心とした、水際線の海上清掃への高まりが引き続き想定されます。

【事業費の内訳】 (単位：千円)

項 目	令和3年度	令和2年度	差引	説明
海上清掃業務関連費	120,545	126,199	△ 5,654	実行数減

【事業スケジュール】

- 横浜港港湾区域内の海上清掃（年末年始、点検・修理、荒天時は除く。）  
 《主要区域》 平日（7～9月は土曜日1回追加で実施）。備船は1年のうち126日  
 《金沢区域》 1年のうち87日
- 油流出対応訓練の実施（年1回実施）
- 海上清掃啓発事業への参加（東京湾クリーンアップ大作戦：7月）
- 清掃船「清澄丸」の解撤処分

【事業開始年度】  
 昭和38年度

【根拠法令】  
 港湾法第12条

【根拠とするデータ等】  
 運営費中の燃料費については、過年度の受託者から使用量を聞き取り必要量を算出しています。  
 運搬費及び処分費については、過年度受託者の実績報告から直近5か年の平均値により積算しています。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	水域管理係
	坂本 敏幸	鈴木 明彦	林 瑞貴

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 港湾局 管財第二課 ]

事業名	
13 款 1 項 4 目	
船舶運航管理業務費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	139,202	0					139,202
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	139,252						139,252
増△減	△ 50	0	0	0	0	0	△ 50

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算	事業費	120,992	120,835	130,411
	市債+一般財源	120,992	120,835	130,411
決 算	事業費	121,249	120,815	130,327
	市債+一般財源	121,249	120,815	130,327

歳出		令和4年度	令和5年度
予 算	事業費	154,415	157,342
	市債+一般財源	154,415	157,342

方針に関する決裁 種別()  
 (S39年2月局長決裁) ・無

【事業の目的・必要性】  
 入出港船舶と国際VHF無線を用いて交信し、入出港時間や着岸岸壁、岸壁の受入れ体制等の確認を行うことで、船舶入出港の効率化や安全確保を図り、港湾業務の円滑化を目指します。また、強制水先緩和によりノーパイロット船に対する情報提供も安全対策として重要となっています。  
 さらに、船舶代理店等から入出港船舶の予定情報を収集して運航予定表（入港・移動・出港予定表）を作成し、関係機関（水先人会、横浜川崎曳船、管制室等）に情報提供し、共有することで横浜港のサービス向上を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ① 港務通信（国際VHF無線による船舶の安全かつ効率的な入出港の確保）
- ② 船舶の運航予定表（入港・移動・出港予定表）作成
- ③ 船舶の入出港時間の変更等の対応
- ④ 港外到着時間等の記録
- ⑤ A I S（船舶自動識別装置）重畳レーダー情報の作成・配信
- ⑥ 事故や災害時における情報把握・報告 等

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
入港隻数(隻)	21,681	22,077	21,264	18,843	21,674
交信回数(回)	93,732	95,810	91,723	83,451	93,755

※ R2年度見込はR2年4月～7月（4か月）の実績を3倍したものである。  
 ※ R3年度見込は、過去3年間（H29～R元年度）の平均。

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差 引	説 明
船舶運航管理業務関連費	139,183	139,213	△ 30	管理費の減
電波利用料等	19	39	△ 20	法定費用（R元年度実績）
合 計	139,202	139,252	△ 50	

【事業スケジュール】  
 通年

【事業開始年度】  
 昭和39年度

【根拠法令】  
 港湾法第12条第1項第11号

【根拠とするデータ等】  
 過年度実績をもとに積算しました。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	水域管理係
	坂本 敏幸	鈴木 明彦	本多 勝

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 港湾局 管財第二課 ]

事業名
13款 1項 4目
入港届処理業務費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	6,494	0					6,494
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	7,257						7,257
増△減	△ 763	0	0	0	0	0	△ 763

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	7,125	7,125	7,191
算 市債+一般財源	7,125	7,125	7,191
決 事業費	7,060	7,076	7,140
算 市債+一般財源	7,060	7,076	7,140

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	7,257	7,257
算 市債+一般財源	7,257	7,257

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

本事業は、港湾法の規定に基づき横浜港に入港した船舶の入港届を受理し、横浜市入港料条例に基づき入港料を徴収する業務です。

本市施策である横浜港への寄港促進・物流促進・京浜三港連携等の強化を図るためのインセンティブ処理業務までを一連の業務として委託し、業務を効率的に行います。

根拠・データ等

港湾法第12条に定める港務局の業務として実施

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ・港湾法第12条に定める港務局の業務として、入港船から入港届を確実に受理できている。
- ・港湾法第44条の2及び横浜市入港料条例に定める入港料を確実に徴収できている。
- ・横浜市入港料条例施行規則に定める横浜港への寄港促進・物流促進・京浜三港連携等の強化を図るためのインセンティブ処理を確実に行うことができている。

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
入港届 (件数)	15,334	15,437	15,018	15,018	13,128
減免 (件数)	6,393	7,337	7,211	7,211	6,600

【事業費の内訳】

委託料	(千円)		
	R3年度	R2年度	差引
労務費	5,903	6,597	△ 694
消費税及び地方消費税相当額	591	660	△ 69
委託費計	6,494	7,257	△ 763

【事業スケジュール】

委託を継続

【事業開始年度】

平成23年度から委託開始

【根拠法令】

港湾法第12条、港湾法第44条の2、横浜市入港料条例、横浜市入港料条例施行規則

【根拠とするデータ等】

過年度実績をもとに積算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	水域管理係
	坂本 敏幸	鈴木 明彦	中辻 有紀

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 港湾局 保安全管理課 ]

事業名	
13 款 1 項 4 目	
臨港幹線道路等維持管理費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	10
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	96,306	0					96,306
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	134,440						134,440
増△減	△ 38,134	0	0	0	0	0	△ 38,134

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算	事業費	190,756	269,096	148,079
	市債+一般財源	190,756	269,096	148,079
決 算	事業費	96,765	179,250	47,861
	市債+一般財源	96,765	179,250	47,861

歳出		令和4年度	令和5年度
予 算	事業費	100,000	180,000
	市債+一般財源	100,000	180,000

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

- 臨港幹線道路等の安全かつ円滑な交通を図ること
- 南本牧ふ頭連絡臨港道路（神奈川県道高速湾岸線接続線）の円滑な交通確保

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- みなとみらいトンネルを始めとした主要な道路施設の監視及び日常巡回、緊急対応や道路清掃等を委託実施します。
- 南本牧ふ頭と首都高速湾岸線を結ぶ南本牧ふ頭料金所等の施設管理及び収受業務等に係る費用を負担します。
- 道路管理用品を購入し、台風や降雪等の自然災害、事故等に備え、利用者の安全確保と早急な通行確保を行い、物流機能を維持します。
- 損害賠償保険会社と契約し、道路管理瑕疵が起因した事故については、被害者に対する損害賠償金の補填を受けます。

【実績及び今後見込み】

	単位	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込み	令和3年度見込み
MMトンネル監視・巡回警備委託	日	365	334	366	365	365
通行止め、緊急巡回委託実施	時間	127	50	33	366	270
南本牧（高速湾岸線接続線）管理委託	日	365	365	366	365	365
南本牧連絡線橋梁点検	m	0	2491	0	0	0
道路清掃等	km	221.92	224.08	245.04	245.04	245.04
	m <sup>2</sup>	9,200	9,200	13,800	13,800	13,800

【事業費の内訳】

項目	令和3年度	令和2年度	差引
トンネル監視・道路巡回・清掃等管理委託	28,405	28,687	△ 282
南本牧連絡道（高速接続線・本線）管理費用	55,505	93,064	△ 37,559
その他管理費用	12,396	12,689	△ 293
合計	96,306	134,440	△ 38,134

【事業スケジュール】  
年間を通し、業務委託等により実施

【事業開始年度】  
平成20年度（H24年度末MMトンネル、H28年度末南本牧連絡臨港道路供用開始）

【根拠法令】  
港湾法

【根拠とするデータ等】  
港湾施設（道路）  
・130路線、総延長：65.65km  
内、MMトンネル1,330m、南本牧連絡臨港道路（神奈川県道高速湾岸線接続線）1,235m、南本牧連絡臨港道路2,491m

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	増田 潤	保月 知	久保田 晶夫

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 港湾局 管財第一課 ]

事業名
13款 1項 4目
港湾施設賃借費 (財務省)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	2
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	転貸収入		市債	一般財源
令和3年度	124,124	0		166,469			△ 42,345
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	118,441			158,713			△ 40,272
増△減	5,683	0	0	7,756	0	0	△ 2,073

歳出				歳出		
予算	事業費	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和4年度	令和5年度
算	市債+一般財源	△ 40,189	△ 54,648	△ 24,558	△ 42,345	△ 42,345
決	事業費	140,723	139,718	125,772		
算	市債+一般財源	△ 20,545	△ 6,369	△ 26,479		

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

1 国有港湾施設賃借料

財務省所管の国有港湾施設を借受け民間事業者に転貸することによる歳入と、財務省へ支払う貸付料について計上するものです。

【契約期間】

- ① 契約Ⅰ: 令和3年4月1日～令和6年3月31日 (令和3年度契約改定)
- ② 契約Ⅱ: 令和2年4月1日～令和5年3月31日
- ③ 契約Ⅲ: 平成31年4月1日～令和4年3月31日

【民間事業者から本市が受領する転貸料】

契約	歳入	3年度		2年度		増△減	
		面積(m <sup>2</sup> )	金額(千円)	面積(m <sup>2</sup> )	金額(千円)	面積(m <sup>2</sup> )	金額(千円)
契約Ⅰ	大さん橋	2,194.40		2,194.40		0.00	
	新港ふ頭	17,081.83		17,081.83		0.00	
	山下ふ頭	0.00		0.00		0.00	
	小計	19,276.23	163,068	19,276.23	155,257	0.00	7,811
契約Ⅱ	新港ふ頭	81.98		81.98		0.00	
	小計	81.98	328	81.98	383	0.00	△ 55
契約Ⅲ	宝町①	739.77		739.77		0.00	
	宝町②	454.38		454.38		0.00	
	小計	1,194.15	3,073	1,194.15	3,073	0.00	0
	合計	20,552.36	166,469	20,552.36	158,713	0.00	7,756

【本市から財務省へ支払う賃借料】

契約	歳出	3年度		2年度		増△減	
		面積(m <sup>2</sup> )	金額(千円)	面積(m <sup>2</sup> )	金額(千円)	面積(m <sup>2</sup> )	金額(千円)
契約Ⅰ	大さん橋	2,194.40		2,194.40		0.00	
	新港ふ頭	17,081.83		17,081.83		0.00	
	山下ふ頭	0.00		0.00		0.00	
	小計	19,276.23	121,098	19,276.23	115,377	0.00	5,721
契約Ⅱ	新港ふ頭	81.98		81.98		0.00	
	小計	81.98	224	81.98	262	0.00	△ 38
契約Ⅲ	宝町①	739.77		739.77		0.00	
	宝町②	454.38		454.38		0.00	
	小計	1,194.15	2,802	1,194.15	2,802	0.00	0
	合計	20,552.36	124,124	20,552.36	118,441	0.00	5,683

【説明】

- ① 国からの通達に基づき賃借料を支払い、民間事業者へ転貸することで歳入を得ています。  
※ 国からの通達: 昭和33年12月20日付蔵管第3444号「国有港湾施設等処理要領について」及び昭和37年2月24日付蔵管第388号「国有港湾施設のうち国土交通省から引き継がれた普通財産の取扱いについて」
- ② 契約Ⅰは令和3年4月に契約改定(更新)するため、転貸料及び賃借料が変更になります。  
前回改定時からの公示地価等をもとに国が賃借料を決定します。賃借料は今後の地価上昇も鑑み、5%の増額を見込んでいます。
- ③ 契約Ⅱは、前年度予算の積算時における市の想定より国からの提示額が少額だったことにより、国への支出が減額します。
- ④ 契約Ⅲは、前年度と同額の支出額です。

【根拠とするデータ等】

近隣地価公示地 (2年1月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鈴木 康弘	矢崎 隆洋	中村 友信



(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 港湾局 管財第一課 ]

事業名	
13 款 1 項 4 目	
港湾施設賃借費 (瑞穂ふ頭)	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	107,852	0					107,852
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	107,852						107,852
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	107,852	107,852	107,852
算 市債+一般財源	107,852	107,852	107,852
決 事業費	107,852	107,852	107,852
算 市債+一般財源	107,852	107,852	107,852

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	107,852	107,852
算 市債+一般財源	107,852	107,852

方針の確認/決裁  
 平成13年8月市長決裁)・無

【事業の目的・必要性】  
 瑞穂ふ頭 臨港道路用地賃借料  
 民間2社から土地を借り受けて道路を整備しています。当道路は、港湾施設 (建材用地等) への唯一のアクセス道路となるため、引き続き借り受けます。  
 【借受経緯】  
 瑞穂ふ頭2期地区の埋立完成後、港湾施設及び臨港道路整備 (全て市有地内) を進める中、道路計画地が接收範囲内にあったため、米軍からセキュリティ対策の申し入れがありました。申し入れ内容を関係機関含め検討した結果、経済性、施工性を考慮して現在の位置へと変更になりました。  
 根拠・データ等  
 当賃借料は、瑞穂ふ頭内の接收地を所管する国 (南関東防衛局) と民間2社との間で協議・合意された単価を適用しています。単価の決定は、当該年度の2月~3月頃となります。よって、直近の確定額である令和元年度の賃料と同額を計上します。  
 【参考】平成29年度以降、賃料の改定協議は行われていません。  
 【事業開始年度】  
 平成13年度から  
 ・A社からの借受:平成13年9月1日から  
 ・B社からの借受:平成21年4月1日から

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鈴木 康弘	矢崎 隆洋	森川 諒

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 港湾局 管財第一課 ]

事業名
13款 1項 4目
財産管理等事務費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	647	0					647
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	735						735
増△減	△ 88	0	0	0	0	0	△ 88

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,387	1,015	985
算 市債+一般財源	1,387	1,015	985
決 事業費	517	395	268
算 市債+一般財源	517	395	268

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	588	588
算 市債+一般財源	588	588

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無 ( )

【事業の目的・必要性】  
 財産管理等の事業執行に係る事務用諸経費  
 (1)消耗品費  
 (2)緊急利用で生じる借上車使用料

【実績及び今後見込み】  
 経済性・効率性に留保し、今後も適正に経費を執行していきます。

【事業費の内訳】

区分	令和3年度	令和2年度	差引
財産管理等業務の事務用諸経費	647	735	△ 88

【根拠とするデータ等】  
 前年実績より積算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鈴木 康弘	岩田 範弘	千葉 清美

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[ 港湾局 管財第一課 ]

事業名
13款 1項 4目
港湾環境整備負担金

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	負担金	市債	一般財源
令和3年度	1,313	0		85,427		△84,114
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	887			86,629		△85,742
増△減	426	0	0	△1,202	0	1,628

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	0	8,828	0
算市債+一般財源	△97,830	△77,446	△87,173
決事業費	0	7,369	0
算市債+一般財源	△81,818	△77,597	△83,033

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	0	0
算市債+一般財源	△84,114	△84,114

方針の確認/決裁  
(有) (昭和55年3月) ・無

【事業の目的・必要性】

- ・歳入  
港湾管理者(本市)が実施した港湾環境の整備・保全等を図る港湾工事に要した費用の一部について、臨港地区及び港湾区域において敷地面積1万㎡以上の事業場に係る事業者から負担金を徴収する。
- ・歳出  
国庫補助事業に係る港湾環境整備負担金を徴収した場合、徴収額のうち国庫補助額相当分を国庫へ返納する。

【実績及び今後見込み】

(歳入)

<最近5年間の徴収実績、単価、対象事業者数>

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度※	令和3年度※
事業者数(社)	163	162	164	164	164	164
単価(円/㎡)	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4
徴収額(千円)	84,368	81,818	84,965	83,033	85,425	85,427

※令和2年度及び令和3年度については、令和2年8月時点の見込額を計上。

(歳出)

<最近5年間の実績>

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度※	令和3年度※
収益納付額(千円)	0	0	7,369	0	887	1,313

※令和2年度及び令和3年度については、令和2年8月時点の見込額を計上。

【事業費の内訳】

- 歳入  
令和3年度港湾環境整備負担金の徴収額
- 歳出  
令和元年度執行の国庫補助事業に係る港湾環境整備負担金徴収分相当額を国庫へ収益納付する。

【事業スケジュール】

- 4月:工場又は事業場敷地面積届出書・減免申請書の受理
- 8月~10月:負担対象工事・単価の計算、前年度徴収分の収益納付書の提出及び国庫への納付
- 11月:港湾審議会、横浜市報告示
- 12月:負担金決定通知書・減免通知書・納入通知書・遡及徴収決定通知書の発送
- 1月:納入通知書納期
- 2月:督促状の発送(納期20日後)
- 3月:工場又は事業場敷地面積届出書を事業者へ送付(3月末)

【事業開始年度】

昭和55年度

【根拠法令】

- 歳入
  - 港湾法第43条の5
  - 港湾法施行令第15条の5
  - 横浜市港湾環境整備負担金条例及び同施行規則
- 歳出  
補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第7条第2項

【根拠とするデータ等】

前年度実施された港湾工事に係る決算資料等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高橋 哲雄	行田 習一郎	芹生 行平

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 港湾局 管財第一課 ]

事業名
13款 1項 4目
港湾財産活用運営費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	6,265	0					6,265
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	8,638						8,638
増△減	△ 2,373	0	0	0	0	0	△ 2,373

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	10,765	24,276	12,336
算 市債+一般財源	10,765	24,276	12,336
決 事業費	4,533	11,744	7,362
算 市債+一般財源	4,533	11,744	7,362

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	6,265	6,265
算 市債+一般財源	6,265	6,265

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【 事業の目的・必要性 】

港湾局所管の公有財産（普通財産の土地・建物）に関し、歳入確保等を目的とした貸付等を適正に実施するために不動産鑑定、草刈、及び調査委託等を行います。  
また、土地を適正に管理するために、港湾法第49条の2に基づく「港湾台帳」の年度修正及び公有財産管理等にかかる弁護士相談を行います。

令和3年度実施内容

- ①財産管理のための弁護士相談
- ②不動産鑑定士に対する鑑定評価依頼
- ③財産の維持管理（港湾台帳修正、草刈等）
- ④現行賃料が適正であるかの調査委託

根拠・データ等  
実績単価にて積算

【 事業費予算推移の内訳 】

(千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増△減 (R3-R2)
委託料	6,757	9,398	7,860	5,392	2,992	△ 2,400
その他	4,008	14,878	4,476	3,246	3,273	27
合計	10,765	24,276	12,336	8,638	6,265	△ 2,373

【 事業費の内訳 】

(千円)

	2年度	3年度	差引	説明
①弁護士相談	440	660	220	実績に伴う増
②不動産鑑定評価	2,793	2,600	△ 193	対象案件減による減
③維持管理費	1,992			
④分筆等登記嘱託	3,400	0	△ 3,400	該当案件がないことによる減
⑤適正賃料の調査委託	0			
⑥その他事務費	13	13	0	
合計	8,638	6,265	△ 2,373	

【 根拠法令 】

- ・横浜市公有財産規則
- ・横浜市財産評価基準要綱
- ・港湾法

【 根拠とするデータ等 】

実績単価

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鈴木 康弘	矢崎 隆洋	森川 諒

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 港湾局 管財第一課 ]

事業名
13款 1項 4目
船舶給水業務費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	3,655	0					3,655
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	32,801						32,801
増△減	△ 29,146	0	0	0	0	0	△ 29,146

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,538	2,517	23,033
算 市債+一般財源	2,538	2,517	23,033
決 事業費	2,577	2,941	22,595
算 市債+一般財源	2,577	2,941	22,595

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	3,655	3,655
算 市債+一般財源	3,655	3,655

方針の決裁  
有(平成14年11月局長決裁)・無

【 事業の目的・必要性 】  
横浜港に寄港する船舶に対し岸壁に布設されている給水施設又は運搬給水船を使用し、本船の乗員の生活用水を給水するもので、現在は民間事業者が実施しています。  
岸壁に布設されている港湾局所有の給水施設については、安全かつ円滑な事業運営のため、施設修繕及び水質検査等の維持管理を水道局に委託します。

【 実績及び今後見込み 】  
参考：横浜港における船舶給水実績（事業主体：横浜はしけ運送事業協同組合）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
① 隻数	1,283	1,323	1,346	1,104	1,085
② 給水量	177,673	183,822	192,144	175,084	189,045

【 事業費の内訳 】  
(単位：千円)

事業名	内訳	令和2年度	令和3年度	増減	説明
施設維持管理委託	水質検査等	2,313	3,167	854	港湾局所管の船舶給水施設の維持管理を水道局に委託する
	施設修繕	488	488	0	
運搬給水バージ 設計・建造委託事業補助金交付	補助金	30,000	0	△ 30,000	老朽化が進んでいる運搬給水船「道志丸」に代わる給水バージの設計・建造に係る費用に補助金を交付する
	合計	32,801	3,655	△ 29,146	運搬給水バージ設計・建造委託事業補助金交付事業終了による減

【 事業スケジュール 】  
施設維持管理委託：令和3年4月～令和4年3月  
・水質検査及び洗浄…毎月1回（年12回）×6ふ頭（7箇所）  
（新港、瑞穂、大さん橋A B C D、本牧A、B C、南本牧MC1・2、金沢木材ふ頭）  
・船舶給水専用施設の修繕…発生都度による

【 根拠法令 】  
○港湾法第12条 港湾局は、次の業務を行う。  
8 船舶に対する給水、離着岸の補助、船舶の廃油の処理その他船舶に対する役務が、他の者によって適当かつ十分に提供されない場合において、これらの役務を提供すること。  
○水道法第4条（水質基準）  
水道により供給される水は、次の各号に掲げる要件を備えるものでなければならない。  
一 病原生物に汚染され、又は病原生物に汚染されたことを疑わせるような生物若しくは物質を含むものでないこと。  
二 シアン、水銀その他の有毒物質を含まないこと。  
三 銅、鉄、弗素、フェノールその他の物質をその許容量をこえて含まないこと。  
四 異常な酸性又はアルカリ性を呈しないこと。  
五 異常な臭味がないこと。ただし、消毒による臭味を除く。  
六 外観は、ほとんど無色透明であること。

【 根拠とするデータ等 】  
過年度の執行実績等から積算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鈴木 康弘	行田 習一郎	芹生 行平

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 港湾局 管財第二課 ]

事業名
13款 1項 4目
山下公園海底清掃大作戦補助金

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	64	0				64	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	64					64	
増△減	0	0	0	0	0	0	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	100	90	80
算 市債+一般財源	100	90	80
決 事業費	100	90	80
算 市債+一般財源	100	90	80

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	64	64
算 市債+一般財源	64	64

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

ボランティアのダイバーが、山下公園前面の海底清掃を行い、海を汚さないようにPR活動を実施するもので、実行委員会に対して補助金を交付します。実施の目的は、市民の水辺に対する関心の高まりに応えるとともに、海洋環境保全の意識啓発を図るものです。

根拠・データ等  
港湾法第12条

【令和3年度実施内容と期待される効果】

山下公園前面水域において海底清掃事業を実施。  
港の美化の確保にもつながります。

【実績及び今後見込み】

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
回収量(t)	0.2	0.4	0.4	0.4	0.4
参加ボランティア数	69	65	93	51	93

※見込

【事業費の内訳】

項目	令和3年度	令和2年度	差引
補助金(千円)	64	64	0

【事業スケジュール】

山下公園前面水域において海底清掃事業を実施。  
(実施日) 令和3年10月  
(場 所) 山下公園前面水域

【事業開始年度】

昭和62年度

【根拠法令】

港湾法第12条

【根拠とするデータ等】

過去の事業の実施効果により、山下公園前のごみ回収量が減少していることをふまえ補助金額を算定。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	水域管理係
	坂本 敏幸	鈴木 明彦	林 瑞貴

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 港湾局 管財第二課 ]

事業名
13款 1項 4目
水域管理事務費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	467	0					467
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	600						600
増△減	△ 133	0	0	0	0	0	△ 133

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	891	802	750
算 市債+一般財源	891	802	750
決 事業費	366	459	246
算 市債+一般財源	366	459	246

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	600	600
算 市債+一般財源	600	600

方針に関する決裁 種別() 有( )・無( )

【事業の目的・必要性】

水域管理等の円滑な事務執行に要する経費の執行を行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 港湾区域内の水域に関する業務  
水域占用許可、工事許可、公有水面埋立、海陸境界確定、巡視等の業務
- 船舶の配船業務・国際VHF無線運用等による船舶運航管理業務委託先との連絡調整
- 管理費

【実績及び今後見込み】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
水域占用許可等	838	809	824	824	824
工事許可等	249	214	256	256	256

(件)  
※見込 ※見込

【事業費の内訳】

事務費	令和3年度	令和2年度	差引	説明
① 港湾区域内の水域に関する業務	283	416	△ 133	事務費の節減
② 負担金及び交付金	184	184	0	
合計	467	600	△ 133	

【事業スケジュール】

港湾区域内の水域に関する業務 (通年)  
船舶の配船業務・国際VHF無線運用等による船舶運航管理業務委託先との連絡調整 (通年)

【事業開始年度】  
昭和26年

【根拠法令】  
港湾法、公有水面埋立法、横浜港の港湾区域内における水域の占用等に関する条例

【根拠とするデータ等】  
前年実績より積算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	水域管理係
	坂本 敏幸	鈴木 明彦	本多 勝

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 港湾局 保安全管理課 ]

事業名
13款 1項 4目
プレジャーボート等対策事業費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	雑入		市債	一般財源
令和3年度	108	0		72			36
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	156			72			84
増△減	△48	0	0	0	0	0	△48

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	204	195	189
算 市債+一般財源	157	148	142
決 事業費	0	95	0
算 市債+一般財源	0	95	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	108	108
算 市債+一般財源	36	36

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】  
 放置船舶の解消と放置の再発防止を図るため、平成8年4月に「船舶の放置防止に関する条例」を施行し、日常の広報啓発活動やパトロール艇による現場での個別指導を行い、適正な保管場所への移動について働きかけを行うとともに、河川管理者等とも協力しながら、放置船舶の減少に努めています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】  
 指導に従わない船舶に対しては、河川管理者等が行う監督処分（強制移動等）に協力しながら、必要に応じて移動後の船舶の保管や引き取りのない船舶の処分を実施します。なお、港湾区域については港湾管理者（市）が放置禁止区域を定め（港湾法37条の11）、指定区域内においては強制移動の対象としています。

【実績及び今後見込み】  
 令和元年度における放置プレジャーボート等対策の結果  
 (単位：隻)

在船調査隻数		
H31年3月	R2年3月	増△減
278	276	△2

■参考：横浜市内の放置プレジャーボート隻数の推移 (単位：隻)

年月	H7.1	H11.3	H15.3	H20.3	H25.3	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3
隻数	2,097	1,197	692	609	579	504	452	372	312	278	276
H7.1との増減比	—	△43%	△67%	△71%	△72%	△76%	△78%	△82%	△85%	△87%	△87%

【事業費の内訳】 (単位：千円)

項目	R3年度	R2年度	差引	説明
1 広報活動関係経費	4	4	0	
2 強制移動関連委託	104	152	△48	委託費積算基準見直しによる減
合計	108	156	△48	

【事業スケジュール】  
 市内河川、漁港区域などにも多くプレジャーボートが放置されているため、河川管理者等と緊密な連携をとりながら、船舶の移動が進むような取組を実施するとともに、次の対策を行います。  
 ・パトロールの実施（通年）  
 ・放置船舶への指導文書配付：年3回（7、11、3月実施）

【事業開始年度】  
 平成8年

【根拠法令】  
 横浜市船舶の放置防止に関する条例、港湾法、行政代執行法等

【根拠とするデータ等】  
 在船調査結果（毎年4回（3月、6月、9月、12月）実施）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 増田 潤	係長 保月 知	係 大徳 昭子
--------------------	------------	------------	------------



(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 港湾局 管財第二課 ]

事業名
13款 1項 4目
清掃船賃借費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	24,683	0					24,683
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	24,683						24,683
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費		2,094	24,918
算市債+一般財源		2,094	24,918
決事業費		2,057	24,682
算市債+一般財源		2,057	24,682

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	24,683	24,683
算市債+一般財源	24,683	24,683

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

港湾管理者は、港湾法第12条により港湾区域内を良好な状態に維持する必要があるため、昭和38年から委託により海上漂流物を回収し、分別の上処理を行っています。

横浜市が所有する清掃船3隻のうち、「清澄丸」（建造年：昭和50年3月）は老朽化のため運航を休止しており、代替として、平成30年度から7年間の長期継続契約で、新造清掃船を借入れており、令和3年度も引き続きリースを継続します。なお、リース期間満了後は、2か月分のリース料で清掃船を買取る予定です。

根拠・データ等

<港湾法第12条第1項第2号>

港湾区域及び港務局の管理する港湾施設を良好な状態に維持すること

(港湾区域内における漂流物、廃船その他船舶航行に支障を及ぼすおそれがある物の除去及び港湾区域内の水域の清掃その他の汚染の防除を含む。)

【令和3年度実施内容と期待される効果】

清掃船賃借

海上清掃を実施でき、船舶の航行安全と港の美化につながります。

【実績及び今後見込み】

平成30年3月 リース開始（7年間）

令和8年2月 リース終了

令和8年3月 買い取り

【事業費の内訳】

建造費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
リース料	2,057	24,683	24,683	24,683	24,683	24,683	24,683	22,626
	H31.3月分							R7.4月～R8.2月分

※ 令和7年度 4,191千円で買い取り

【事業スケジュール】

通年 清掃船による海上清掃

【事業開始年度】

平成30年度

【根拠法令】

港湾法第12条

【根拠とするデータ等】

船名	建造年(経過年数)
清澄丸	昭和50年3月(44年)
青海丸	平成2年3月(29年)
清浦丸	平成3年3月(28年)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	水域管理係
	坂本 敏幸	鈴木 明彦	林 瑞貴

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 港湾局 保安全管理課 ]

事業名	
13 款 1 項 4 目	
大さん橋ふ頭ビル管理費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	21,664	0					21,664
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	18,763						18,763
増△減	2,901	0	0	0	0	0	2,901

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算	事業費	19,965	19,943	19,943
	市債+一般財源	19,965	19,943	19,943
決 算	事業費	19,050	18,870	20,577
	市債+一般財源	19,050	18,870	20,577

歳出		令和4年度	令和5年度
予 算	事業費	21,664	21,664
	市債+一般財源	21,664	21,664

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

旅客施設としての市民利用及び港湾関係機関のオフィスビルとして利用されている「大さん橋ふ頭ビル」の良好な維持管理を行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

引き続き建物管理、設備点検保守、清掃等を委託により実施し、法定義務を順守するとともに良好な施設環境を維持します。

【実績及び今後見込み】

大さん橋ふ頭ビルの各設備については、整備から時間が経過しているため、経年劣化による故障等が発生している。設備の不具合は、利用者の利便性及び安全性確保の障害となりうる可能性がある。本経費は、それらの不具合の発見、補修等への機会となる。  
オフィスビルとして利用者から専用使用料を徴収しており、利用継続を確保するうえでも施設を良好に維持管理していくことが必須である。  
今後は、適正な維持管理費用の確保、さらには施設全体の老朽化に対応するため、中長期メンテナンス計画が不可欠である。

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	R3年度	R2年度	差引	説明
消耗品費	3	3	0	電子錠用電池等、管理に必要な消耗品
委託料	21,661	18,760	2,901	ビル管理委託、消防設備等法定点検の業務委託
合計	21,664	18,763	2,901	

【事業スケジュール】

通年管理

【事業開始年度】

平成5年度竣工 総床面積 3,646㎡

【根拠法令】

港湾法、横浜市港湾施設条例、同施行規則

【根拠とするデータ等】

過年度実績を基に積算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	増田 潤	保月 知	大徳 昭子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 港湾局 管財第一課 ]

事業名
13款 1項 4目
港湾施設管理費

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,319	0					1,319
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,390						1,390
増△減	△ 71	0	0	0	0	0	△ 71

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,217	1,314	1,369
算 市債+一般財源	1,217	1,314	1,369
決 事業費	408	549	766
算 市債+一般財源	408	549	766

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,319	1,319
算 市債+一般財源	1,319	1,319

方針の確認/決裁  
有 (H26年1月管理組合設立) ・無

【事業の目的・必要性】

●大棧橋共同ビル共用部分の維持管理費

港湾局は、大棧橋共同ビルの301号室（延床面積：58.107㎡）を所有しています。当ビルは、平成26年4月1日から区分所有者で大棧橋共同ビル管理組合を組織し、共用部分の管理をしています。維持管理費は、各区分所有者が所有区分割合で負担しています。

(ビル概要)

昭和39年度竣工 昭和40年度供用開始

11社(者)の区分所有建物

鉄筋コンクリート造 地上5階建て(搭屋1階)、延床面積 1,228.671㎡ (うち共用延床面積 155.243㎡)

3年度実施内容

共益費等を執行し、引き続き建物を健全に管理していきます。

【実績の推移・今後見込み】

大棧橋共同ビル管理組合 修繕積立金年間予算額

	修繕積立金年額		備考
元年度	6,440,592	536,716円×12カ月	本市対象：58.107㎡ (専有面積)
2年度	7,372,080	614,340円×12カ月	本市対象：79.618㎡ (専有面積と共有持分を含む) ※
3年度見込	7,372,080	614,340円×12カ月	本市対象：79.618㎡ (専有面積と共有持分を含む)

※R2年度予算編成後、本市対象面積に変更がありました。

【事業費の内訳】

横浜市負担額

	2年度	3年度	差引	説明
共益費	474	444	△ 30	共用部分の管理費
修繕費	567	397	△ 170	共用部分の緊急修繕負担分(大規模修繕以外)
修繕積立金	349	478	129	大規模修繕対応
合計	1,390	1,319	△ 71	

【事業開始年度】

昭和40年度

【根拠法令/根拠とするデータ等】

大棧橋共同ビル管理規約

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鈴木 康弘	矢崎 隆洋	中村 友信

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 港湾局 保安全管理課 ]

事業名
13款 1項 4目
港湾施設管理事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
令和3年度	21,120	0		12,244	360		8,516
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	20,437	0	0	16,033	109	0	4,295
増△減	683	0	0	△ 3,789	251	0	4,221

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	22,215	22,023	22,023
算 市債+一般財源	10,987	10,796	10,125
決 事業費	17,770	18,363	19,684
算 市債+一般財源	6,929	6,006	8,369

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	22,000	22,000
算 市債+一般財源	15,000	15,000

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】  
港湾施設管理者として港湾施設を管理するために必要な経費を計上します。(直営施設)

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 施設維持管理関連
  - ①総合事務所である大さん橋総合ビル管理
  - ②新港地区電線共同溝の管理(管理負担金・保守点検委託)費用
  - ③臨港道路共同溝の管理(管理負担金・保守点検委託)費用
  - ④横浜港(山下)埠頭ビルの管理に要する経費の港湾局負担分(164/1,000 区分所有)
  - ⑤耐震岸壁後背地(場外離着陸場)の管理費用
- 安全管理関連
  - ⑥広報板作成設置(緑地等の市民利用施設への設置)

【実績及び今後見込み】

①②③④本事業を通じ、点検や小破修繕に努めているが、各施設とも経年劣化が顕著になっている。対象施設の中には、不特定多数の市民が利用する厚生施設を兼ねた施設も含まれており、安全性確保や施設の長寿命化の観点から適切な維持管理計画(体制)の下、執行する必要性が一層高まっている。

⑤災害時物資搬送・荷捌き地としての機能を有するが、平時は遊覧飛行の発着場等、本市の観光資源としての活用を継続する。

⑥港湾施設を適正に管理し、利用者の安全を高めるための広報板等を作成設置する。落書き禁止看板も含む。

	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込
⑥広報・制札板設置	大2枚、小4枚	大2枚、小15枚	大3枚、小7枚

【事業費の内訳】

区分	令和3年度	令和2年度	差引	説明
①大さん橋総合ビル	990	990	0	
②新港地区電線共同溝	2,757	2,757	0	
③臨港道路共同溝	13,906	13,157	749	委託料の増
④横浜港(山下)埠頭ビル	3,121	3,121	0	
⑤耐震岸壁後背地(場外離着陸場)	180	200	△ 20	実績による減
⑥広報・制札板設置	166	212	△ 46	作成枚数の減
計	21,120	20,437	683	

【事業スケジュール】

①②③④⑤通年に渡り、各施設の維持管理を行う。  
⑥掲出場所の確定→広報板作成の仕様の決定→契約→作成・設置

【事業開始年度】

- ①大さん橋総合ビル : 平成7年度整備
- ②新港地区電線共同溝 : 平成11年度整備
- ③臨港道路共同溝 : 昭和62年度整備
- ④横浜港(山下)埠頭ビル : 昭和38年度整備
- ⑤場外離着陸場 : 平成9年度使用開始
- ⑥広報・制札板設置 : 平成27年度

【根拠法令】  
港湾法、航空法、横浜市港湾施設条例

【根拠とするデータ等】  
横浜市港湾施設条例第2条第2項の規定に基づく港湾施設の告示

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	増田 潤	池畑 賢一	西村 理恵

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 港湾局 保安全管理課 ]

事業名
13款 1項 4目
環境保全費 (緑地等管理費)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳					一般財源等	
		国	県				市債	一般財源
令和3年度	21,005	0						21,005
補助事業 単独事業		補助率	%					
令和2年度	21,005							21,005
増△減	0	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	20,060	18,054	19,939
算 市債+一般財源	20,060	18,054	19,939
決 事業費	18,073	19,058	20,610
算 市債+一般財源	18,073	19,058	20,610

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	21,000	21,000
算 市債+一般財源	21,000	21,000

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】  
港湾局が管理する港湾施設の緑地等を良好に維持管理するため、保安全管理課所管エリアの樹木剪定・刈込・草刈及び巡回警備を実施する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】  
次の業務を委託により実施し、緑地の良好な維持管理を図る。  
① 大黒ふ頭及び本牧ふ頭等の樹木剪定・刈込、草刈 (鶴見区・神奈川区・西区・中区にかかる保安全管理課所管の緑地等)  
② 金沢福浦地区等の樹木剪定・刈込、草刈 (金沢区・磯子区にかかる保安全管理課所管の緑地等)  
③ 金沢福浦地区の火気使用、不法投棄、二輪車走行等危険・迷惑行為防止等巡回警備

【実績及び今後見込み】  
樹木剪定・刈込、草刈

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
【大黒ふ頭及び本牧ふ頭等】						
高木剪定 (本)	176	366	444	224	180	180
低木刈込 (㎡)	4,600	2,500	1,011	118	4,600	4,600
草刈 (㎡)	21,200	13,341	12,404	16,368	21,200	21,200
伐採 (本)	36	235	244	116	36	36
【金沢福浦・磯子地区】						
高木剪定 (本)	91	605	521	405	91	91
低木刈込 (㎡)	3,000	2,846	3,570	3,138	3,000	3,000
草刈 (㎡)	131,784	37,278	16,172	60,078	131,784	131,784
伐採 (本)	30	36	111	59	30	30

巡回警備

	元年度実績	2年度見込	3年度見込
巡回実施日数(日)	23	25	25

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
大黒ふ頭及び本牧ふ頭等	8,409	8,409	0	
金沢福浦・磯子地区	12,596	12,596	0	
合計	21,005	21,005	0	

【事業スケジュール】  
樹木剪定・刈込、草刈  
年間を通し、業務委託により実施。  
  
巡回警備  
来場者が多くなる時期 (8月から10月) のみ、業務委託により実施。

【事業開始年度】  
用地管理業務開始時から

【根拠法令】  
港湾法第2条第5項第9号の3、同法第12条第1項第2号

【根拠とするデータ等】  
横浜市港湾施設条例第2条第2項の規定に基づく港湾施設の告示 20 港湾環境設備施設 (緑地) による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 増田 潤	係長 池畑 賢一	係 木村 遼平
--------------------	------------	-------------	------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 港湾局 保全管理課 ]

事業名
13款 1項 4目
環境保全費 (清掃業務費)

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳					一般財源等	
		国	県				市債	一般財源
令和3年度	20,697	0						20,697
補助事業 単独事業		補助率	%					
令和2年度 増△減	0	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	21,412	17,401	21,389
算 市債+一般財源	21,412	17,401	21,389
決 事業費	18,441	14,307	18,487
算 市債+一般財源	18,441	14,307	18,487

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	21,000	21,000
算 市債+一般財源	21,000	21,000

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・ 無 ( )

【事業の目的・必要性】  
港湾施設の環境衛生を維持するため、各施設の状況に応じた内容等で道路、緑地、公衆トイレの清掃を業務委託します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ① 末広水際線プロムナードの清掃
- ② 本牧A緑地、山下ふ頭緑地、新山下公衆トイレの清掃
- ③ 金沢水際線緑地等 (緑地、公衆トイレ) の清掃
- ④ 鳥浜歩道橋の清掃
- ⑤ 杉田臨海緑地予定地 (緑地、公衆トイレ) の清掃
- ⑥ 大さん橋地区 (緑地、道路) の清掃

【実績及び今後見込み】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
末広水際線プロムナード	381,300㎡	381,300㎡	381,300㎡	381,300㎡	381,300㎡	381,300㎡
本牧A緑地	54,964㎡	54,964㎡	76,557㎡	76,557㎡	76,557㎡	68,705㎡
南本牧ふ頭内緑地等	27,990㎡	(指定管理へ移行)				
山下ふ頭内緑地	30,424㎡	27,381㎡	30,424㎡	30,424㎡	30,424㎡	26,530㎡
金沢水際線緑地ほか	1,645,126㎡	1,326,460㎡	1,167,626㎡	1,203,220㎡	1,101,176㎡	880,940㎡
大さん橋地区	-	-	-	-	-	123,916㎡

【事業費の内訳】  
年間を通し、業務委託により実施

	3年度	2年度	差引	説明
末広・山下地区等清掃費	4,263	4,383	△ 120	清掃回数等の減
金沢地区等清掃費	12,895	14,000	△ 1,105	清掃回数等の減
大さん橋地区清掃費	1,600	0	1,600	事業移管による増
処分費 (一般・産廃、不法投棄)	1,939	2,314	△ 375	処分回数等の減
合計	20,697	20,697	0	

【事業スケジュール】  
年間を通し、業務委託により実施

【事業開始年度】  
用地管理業務開始時から

【根拠法令】  
港湾法第12条第1項  
横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例第3条 (横浜市の責務)

【根拠とするデータ等】  
横浜市港湾施設条例第2条第2項の規定に基づく港湾施設の告示 7 港湾環境設備施設 (1)緑地による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	増田 潤	池畑 賢一	木村 遼平

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 港湾局 保安全管理課 ]

事業名
13款 1項 4目
大黒ふ頭緑地管理費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	取納資金貸付金	市債	一般財源	
令和3年度	5,911	0		10		5,901	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	5,979			10		5,969	
増△減	△ 68	0	0	0	0	△ 68	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	6,952	6,256	6,256
算 市債+一般財源	6,942	6,246	6,246
決 事業費	6,267	6,084	7,268
算 市債+一般財源	6,257	6,074	7,258

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	7,000	7,000
算 市債+一般財源	6,990	6,990

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】  
大黒ふ頭に、憩いの場として安全で快適な環境を創出し港湾関係者や市民等に提供するため、ふ頭内の一部緑地の管理を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】  
(1) 会計年度任用職員出張旅費経費  
運動施設の管理を行う会計年度任用職員2名の出張旅費  
(2) 大黒中央緑地の管理  
環境維持のため、草刈、樹木の剪定・伐採等、緑地の清掃、休憩所及び公衆便所の清掃を委託  
(3) その他管理費  
緑地管理補助、AED、券売機のリース料等  
(4) つり銭資金  
中央緑地運動施設の利用料授受時に発生するつり銭のための資金

【実績及び今後見込み】  
業務委託により草刈や休憩所清掃等を実施し、環境を維持します。  
安全で快適な緑地環境を提供するための管理を、引き続き効率的に行います。

【事業費の内訳】

区分	令和3年度	令和2年度	差引	説明
会計年度任用職員出張旅費経費	2	2	0	
消耗品・燃料代	300	369	△ 69	実績による減
大黒中央緑地管理、清掃、休憩所等清掃	2,718	2,718	0	
その他管理費	2,781	2,708	73	労務単価の増
備品購入費	100	172	△ 72	実績による減
つり銭資金	10	10	0	
合計	5,911	5,979	△ 68	

【事業開始年度】  
大黒ふ頭中央緑地：昭和52年度開園  
大黒ふ頭西緑地：平成2年開園

【根拠法令】  
港湾法第2条第5項第9号の3、同法第12条第1項第2号  
横浜市港湾施設条例、横浜市港湾施設条例施行規則

【根拠とするデータ等】  
横浜市港湾施設条例第2条第2項の規定に基づく港湾施設の告示 7 港湾環境設備施設 (1) 緑地による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	増田 潤	池畑 賢一	池谷 智久

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 港湾局 管財第一課 ]

事業名
13款 1項 4目
SOLAS等保安対策事業費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	17
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	22,561	0					22,561
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	23,763						23,763
増△減	△ 1,202	0	0	0	0	0	△ 1,202

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算	事業費	45,750	45,868	30,812
	市債+一般財源	45,750	45,868	30,812
決 算	事業費	66,252	29,873	24,829
	市債+一般財源	66,252	29,873	24,829

歳出		令和4年度	令和5年度
予 算	事業費	43,561	2,561
	市債+一般財源	43,561	2,561

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 (○)

【事業の目的・必要性】

(1) SOLAS関連事業

「SOLAS条約 (1974年の海上における人命の安全のための国際条約) 附属書第XI-2章」の国内法として定められた「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」に規定された埠頭保安規定に基づく埠頭指標対応措置などの保安対策を実施し、横浜港公共ふ頭における保安の確保と保安水準の向上を図るために行うものです。保安対策の設備については、整備後に一定期間が経過しており、経年劣化等の課題があることから、適正な保安対策を継続するため、設備の更新等を実施する必要があります。

(2) 危機管理関連事業

近年、我が国の港湾を中心に発見されているヒアリ等の特定外来生物は、定着すると、港湾労働者の健康及び物流に重大な影響を及ぼし、横浜港の安全・安心を損なうことにつながるため、侵入・定着の防止に向け水際対策及び防除に取り組みます。

また、世界中で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症について、陽性患者が乗船している船舶が寄港した際に、当該船舶の受入れに従事する関係者間や、現場に赴く本市職員間における感染拡大の防止を目的とします。

【実績及び今後見込み】

(1) SOLAS関連事業

※物流施設のみ

	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度見込み	4年度見込み
国際港湾施設における保安対策の実施	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所

(2) 危機管理関連事業

	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度見込み	4年度見込み
横浜港ヒアリ等対策連絡会議	1回	1回	1回	1回	1回	1回

【事業費の内訳】

(1) SOLAS関連事業

	2年度	3年度	差引	説明
SOLAS事務費	593			PSカード使用料 他
保安対策設備費	23,000			監視システムの更新
合 計	23,593	20,626	△ 2,967	

(2) 危機管理関連事業

	2年度	3年度	差引	説明
特定外来生物防除費等	170	1,935	1,765	ヒアリ等調査・防除資材購入費、感染防止資材購入費
合 計	170	1,935	1,765	

【事業スケジュール】

(1) SOLAS関連事業

令和3年度：監視システムの更新

(2) 危機管理関連事業

通年：国と連携した調査及び防除の実施、感染防止資材の購入  
令和3年6月 横浜港ヒアリ等対策連絡会議 等

【事業開始年度】

(1) SOLAS関連事業 平成16年度 (2) 危機管理関連事業 平成29年度

【根拠法令】

(1) SOLAS関連事業

SOLAS条約及び国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律

【根拠とするデータ等】

過年度の実績による積算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高橋 哲雄	行田 習一郎	星野 絵美



(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 港湾局 山下ふ頭再開発調整課 ]

事業名	
13 款 1 項 4 目	
ふ頭用地保証金返還 (山下ふ頭)	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,197	0					1,197
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,197						1,197
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	1,197	1,197
算 市債+一般財源	0	1,197	1,197
決 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	0	0
算 市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

店社が施設等を建設する目的でふ頭内の土地を長期に使用する場合は、事業の実施（施設の建設及び運営）を担保する目的で保証金を徴収しています。保証金は、施設の撤去時や貸付契約の解除時、土地の使用が満了する場合に返還するものです。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

山下ふ頭再開発に伴う公有財産賃貸借契約の解除による保証金の返還

【実績及び今後見込み】

1,197千円  
返還理由：山下ふ頭再開発に伴う公有財産賃貸借契約の解除のため

【事業開始年度】

平成28年度

【根拠法令】

横浜市公有財産規則

【根拠とするデータ等】

覚書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	畠山 幹貴	塚脇 浩平	中村 純一

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 港湾局 保安全管理課 ]

事業名
13款 1項 4目 会計年度任用職員雇用経費 (大黒ふ頭中央緑地)

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	7,491	0		19			7,472
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	7,466			19			7,447
増△減	25	0	0	0	0	0	25

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予	事業費	7,094	7,266	7,411
算	市債+一般財源	7,094	7,266	7,392
決	事業費	7,216	6,398	6,786
算	市債+一般財源	7,216	6,398	6,769

歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	7,608	7,680
算	市債+一般財源	7,588	7,660

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】  
大黒ふ頭中央緑地を適切に管理運営するため、会計年度任用職員2名を雇用します。利用状況及び利用目的から変動勤務体制で実施します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】  
令和3年度も引き続き現体制で運営し、適切な管理運営を図ります。

【実績及び今後見込み】  
主に運動施設部分を適切に維持・運用していくために、職員等による管理・対応は必要であるため、当面の間、現行の体制を維持します。

【事業費の内訳】  
①報酬、期末手当  
6,068千円  
②共済費（健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料及び児童手当拠出金の事業主負担分）  
1,057千円  
③費用弁償（通勤手当）  
366千円

【事業スケジュール】  
年末年始の休暇を除く毎日勤務

【事業開始年度】  
平成2年度

【根拠法令】  
地方公務員法第22条の2

【根拠とするデータ等】  
大黒ふ頭中央緑地利用実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	増田 潤	池畑 賢一	池谷 智久

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 港湾局 保安全管理課 ]

事業名
13款 1項 4目
会計年度任用職員雇用経費 (自動車運転手)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	3,352	0					3,352
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	3,351						3,351
増△減	1	0	0	0	0	0	1

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	4,000	3,341
算 市債+一般財源	0	4,000	3,341
決 事業費	0	3,107	3,326
算 市債+一般財源	0	3,107	3,326

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	3,352	3,352
算 市債+一般財源	3,352	3,352

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無 ( )

【事業の目的・必要性】  
保安全管理課における、公用車運転業務及び指導巡回業務等について、会計年度任用職員で対応します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】  
3年度以降も、引き続き会計年度任用職員で対応する見込みです。

【実績及び今後見込み】  
公用車の安全かつ適正な運用は施設管理業務に必須のため、当面の間、現行の体制を維持します。

【事業費の内訳】  
(1) 報酬 2,261千円  
(2) 職員手当等 (期末・勤勉手当) 500千円  
(3) 共済費 (健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料、子ども子育て拠出金の事業主負担分) 446千円  
(4) 費用弁償 (嘱託員通勤手当) 145千円

【事業スケジュール】  
年末年始及び祝日を除く週4日勤務

【事業開始年度】  
平成30年度

【根拠法令】  
地方公務員法第22条第2項

【根拠とするデータ等】  
公用車運転実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	増田 潤	池畑 賢一	木村 遼平

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 港湾局 保安全管理課 ]

事業名
13款 1項 4目
会計年度任用職員経費 (水域)

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	社会保険料納付金	市債	一般財源	
令和3年度	19,842	0		52		19,790	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	20,124	0		52		20,072	
増△減	△ 282	0	0	0	0	△ 282	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	15,811	19,683	19,829
算 市債+一般財源	15,811	19,683	19,778
決 事業費	13,601	19,562	19,477
算 市債+一般財源	13,601	19,562	19,427

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	19,842	19,842
算 市債+一般財源	19,790	19,790

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無 ( )

【事業の目的・必要性】  
港湾区域内の巡視、放置船舶への指導等適切に行うため、会計年度任用職員を雇用します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 市内の公共水面の巡視・パトロール及び所有船の運航補助
- 各条例に基づく放置船舶及び沈没船に対する指導、調査業務
- 船舶の保有等に対する相談対応及び放置船舶、沈没船台帳の作成整理業務

【実績及び今後見込み】

元年度	2年度	3年度
5名	5名	5名 (予定)

(人員)

【事業費の内訳】

会計年度任用職員人件費	13,169
期末勤勉手当	2,909
共済費 (健康保険料・介護保険料・厚生年金保険料・児童手当拠出金・雇用保険料)	2,648
費用弁償	1,116
合計	19,842 (千円)

【事業スケジュール】  
年末年始及び祝日を除いた日のうち、8週間を通じ32日勤務

【事業開始年度】  
平成8年度

【根拠法令】  
地方公務員法第22条の2

【根拠とするデータ等】  
港務艇運航・乗船者実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 増田 潤	係長 保月 知	係長 椋下 耕登
--------------------	------------	------------	-------------